

倉敷市の水道事業の概要

説明内容

倉敷市水道事業経営審議会について

審議会の概要

審議内容の経過

今後の審議内容（予定）

倉敷市の水道事業の概要

（1）水道事業の概要

- ・ 水道の仕組み
- ・ 沿革
- ・ 業務概要
- ・ 水源と取水場，浄水場
- ・ 給水区域

（2）水道事業の現状

- ・ 給水人口，年間給水量，年間有収水量の推移・予測
- ・ 水道施設の状況
- ・ 水道料金の状況
- ・ 組織

倉敷市水道事業経営審議会について

審議会の概要

- 1 設置根拠 倉敷市水道事業経営審議会条例
- 2 所掌事務 水道料金の改定その他水道事業の経営に関する事項を調査，審議する。
- 3 任期 令和3年8月1日～令和5年7月31日
(2年間)
- 4 開催回数 年3～5回程度
- 5 審議会は，原則公開とし，会議後に会議録要旨を作成し公開します。



審議内容の経過(1)

第8期（平成27年8月～平成29年7月）

主なもの

- ・ 水道事業の概要
- ・ 倉敷市水道ビジョン
- ・ 予算，決算の報告
- ・ 倉敷市水道ビジョン・アクションプラン
見直し
- ・ 倉敷市水道ビジョンにおける今後の課題
- ・ 水道料金体系について

審議内容の経過(2)

第9期（平成29年8月～令和元年7月）

主なもの

- ・ 水道事業の概要
- ・ 倉敷市水道事業整備計画の概要，各事業
- ◆ 諮問「水道料金の適正水準について審議会の意見を問う」（平成30年1月10日）
- ・ 水道料金の検討
- ◆ 市長への答申（平成30年6月29日）
- ・ 平成30年7月豪雨
- ・ （仮称）新倉敷市水道ビジョン策定
- ・ 水道事業の広域連携に関する検討状況

審議内容の経過(3)

第10期（令和元年8月～令和3年7月）

主なもの

- ・ 水道事業の概要
- ・ 予算，決算の報告
- ・ ぐらしき水道ビジョン 取組と進捗
- ・ 節水への呼び掛け
- ・ コロナ禍における水道局の対策
- ・ 水道料金の支払い方法の充実
- ・ 広報のあり方・手法について

今後の審議内容(予定)

第11期(令和3年8月~令和5年7月)

主なもの

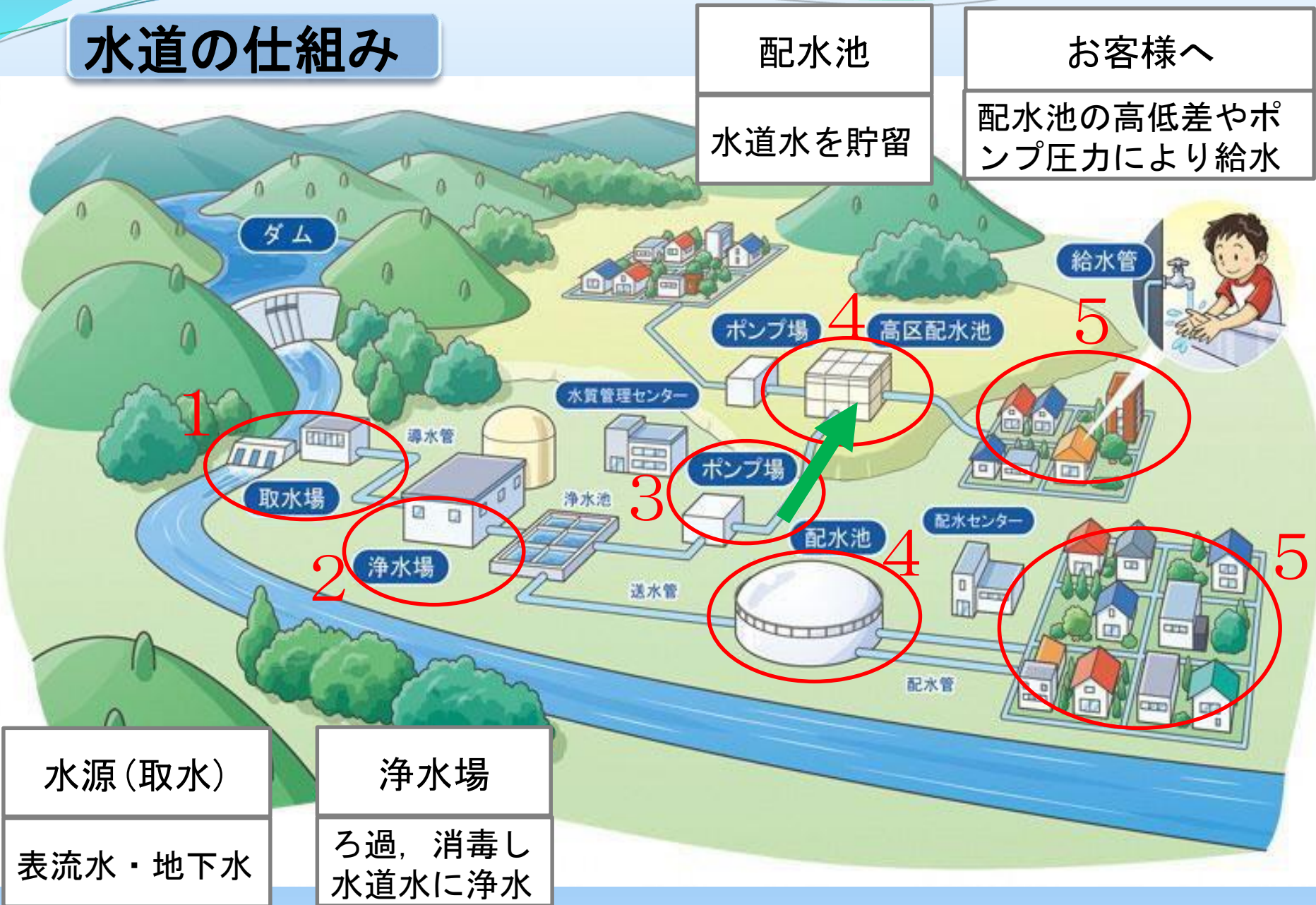
- 水道事業の概要
- 水道局各課業務の概要
- くらしき水道ビジョン 取組と進捗
- 予算, 決算の報告
- 学校水道水リフレッシュ化事業
- 第2次水道事業整備計画の策定
- 水道料金の仕組み
- くらしき水道ビジョン 見直し
- 水道施設(浄水場) 見学

倉敷市の水道事業の概要



(1) 水道事業の概要

水道の仕組み



沿革

- ・ 倉敷市の水道は、大正5年7月10日に当時の玉島町、現在の玉島地区で通水を開始した。
- ・ 倉敷市水道事業としては、大正10年に創設認可を得て、市勢の発展に伴い7度にわたる事業認可を重ねてきた。
- ・ 現在の倉敷市水道事業は、平成17年8月1日に、旧倉敷市と旧真備町が合併したことに伴い、平成24年4月1日にそれぞれの事業である倉敷市水道事業と真備水道事業を統合し倉敷市水道事業となっている。

業務概要(令和2年度末現在)

給水区域内人口 :	4 8 0 , 9 7 4 人
給水人口 :	4 8 0 , 6 1 4 人
水道普及率 :	9 9 . 9 %
給水戸数 :	約 2 1 万戸
年間総給水量 :	5 , 9 9 1 万 ³ m
年間有収水量 :	5 , 5 6 5 万 ³ m

水源と取水場



水源は、表流水と伏流水、地下水 取水場は4箇所

浄水場

本市が管理するのは、片島、福井、上成、真備浄水場で、ここで浄水した自己水に加えて、備南水道企業団、岡山県南部水道企業団、岡山県広域水道企業団の3つの浄水場から受水し、市内全域へ水道水を給水している。



片島浄水場

福井浄水場

上成浄水場

真備浄水場



酒津浄水場
(備南水道企業団)

西阿知浄水場
(岡山県南部水道企業団)

総社浄水場
(岡山県広域水道企業団)

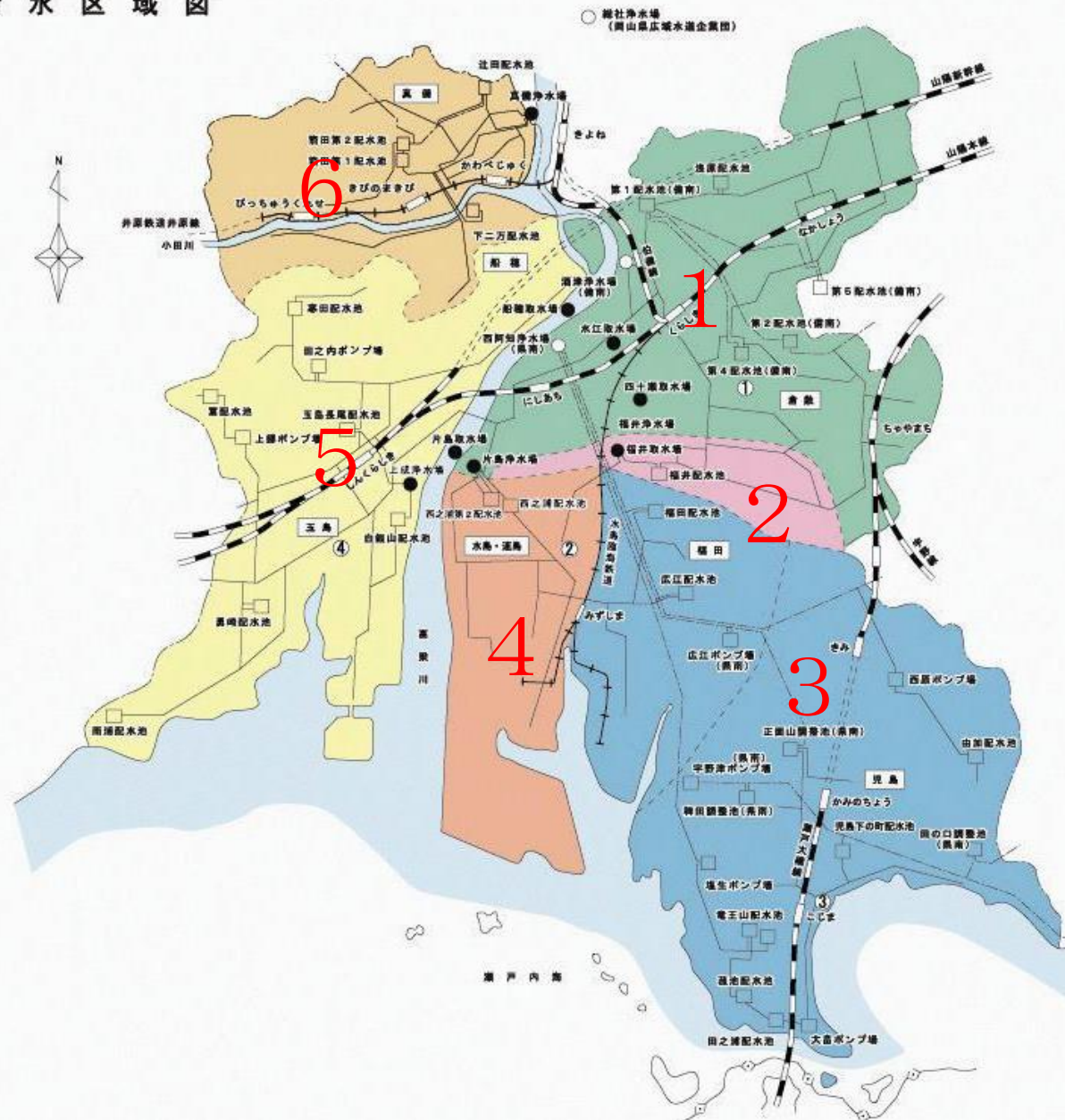
表流水
川の表面を流れている水

伏流水

川の下
の砂礫層を流れている水

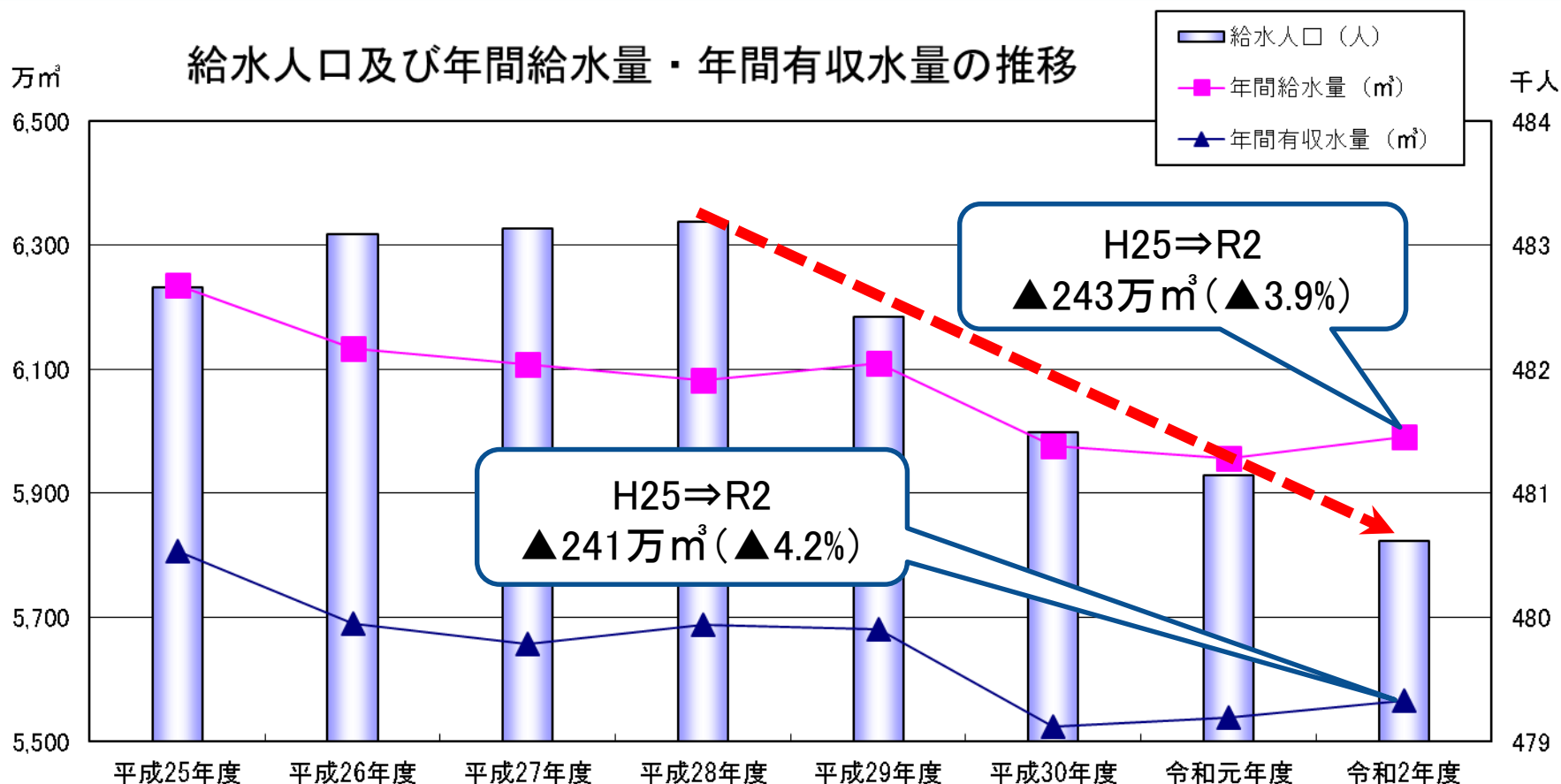
給水区域

給水区域図



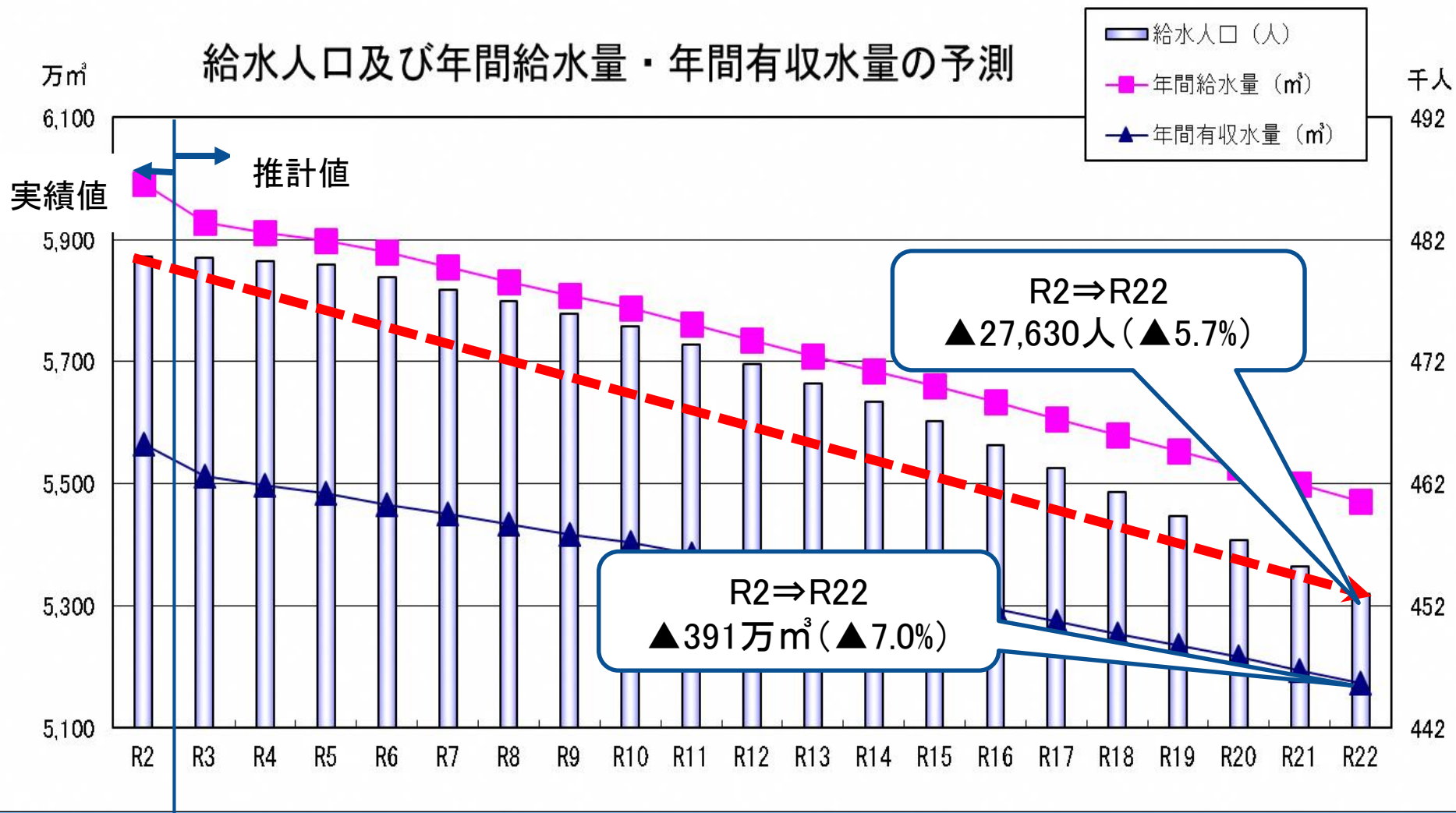
(2) 水道事業の現状

給水人口，年間給水量，年間有収水量の推移



給水人口は，平成28年度をピークに減少し，加えて，ライフスタイルの変化や節水型機器の普及などにより，家庭での使用水量の減少により，年間有収水量も減少傾向にある。

給水人口，年間給水量，年間有収水量の予測



今後，さらに人口減少に伴い年間有収水量も年々減少することが予測され，水道料金の減収による事業経営への影響が懸念される。また，現在の施設能力が過剰となることが懸念される。

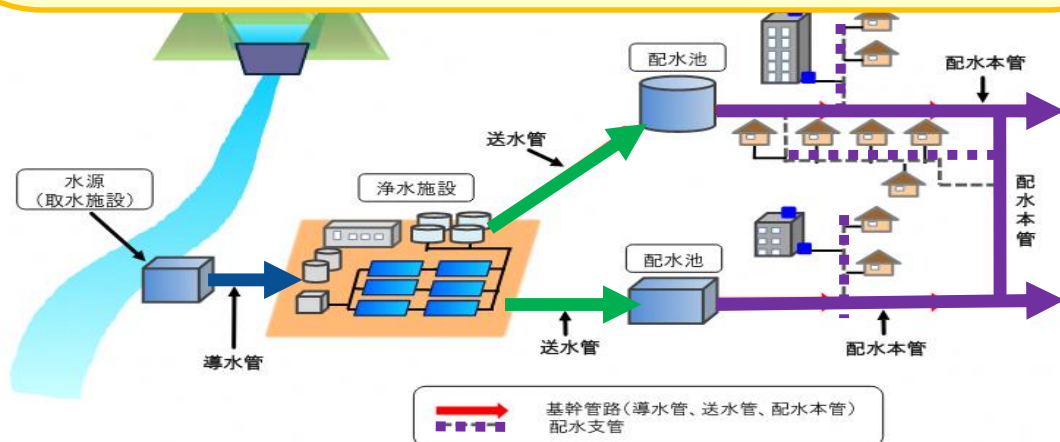
水道施設の状況(1)(令和2年度末現在)

管路延長

管路	延長
導水管 (取水場 → 浄水場)	13.4 km
送水管 (浄水場 → 配水池)	26.5 km
配水管 (各家庭等にする管)	3,274.2 km
総延長	3,314.1 km

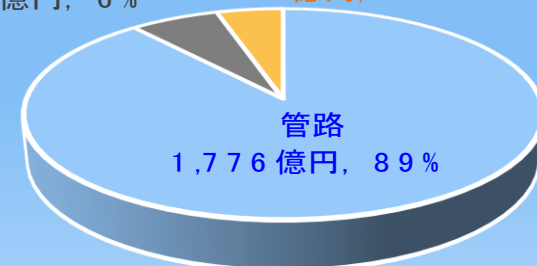
施設数

施設の種類の種類	施設数
取水場	4箇所
浄水場	4箇所
配水池	90箇所



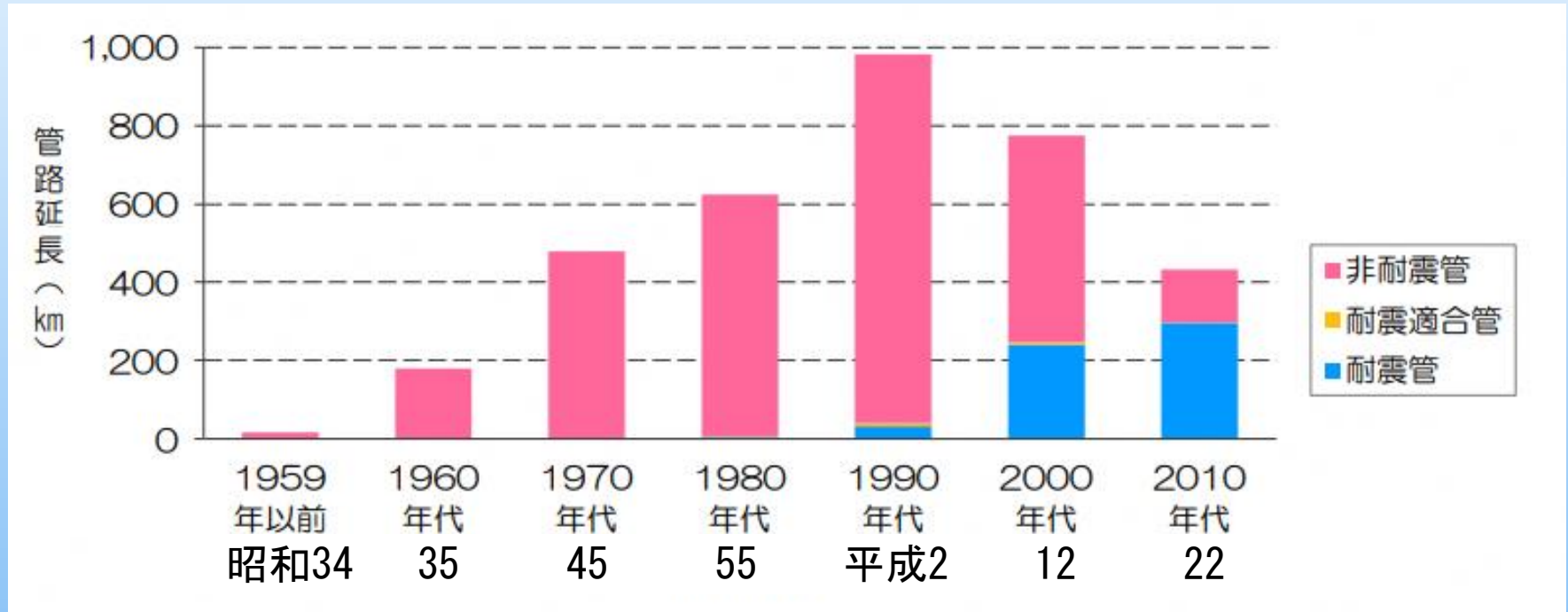
構造物 (管路以外)
127億円, 6%

機械・電気設備
95億円, 5%



水道施設の状況(2)

管路の敷設年代



高度経済成長期の1970（昭和45）年代から整備に取り組んできた多くの管路が更新の時期を迎えるため、更新ペースを上げる必要がある。また、初期に整備されたものは、非耐震管であることから、南海トラフ巨大地震等に備えるためにも、早急に耐震化を進める必要がある。

水道施設の状況(3)(令和2年度末現在)

管路の耐震適合率

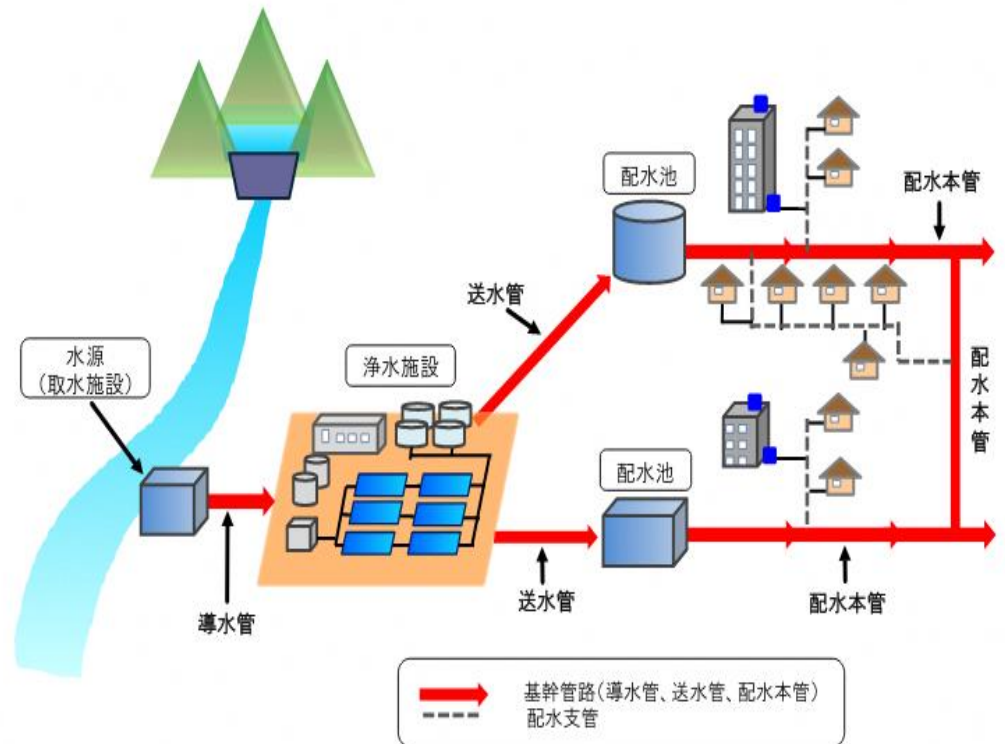
施設区分	耐震適合率
基幹管路	40.5%

【参考】基幹管路

水道局では、口径400ミリメートル以上の導水管、送水管、配水管としている。

耐震適合性のある管

耐震管と良好な地盤に埋設されている管のこと。



水道料金の状況(1)

直近の料金改定

改定年度 平成30年度

改定率 14.95%

現在の料金体系

料金体系：用途別料金体系

水道料金は、基本料金と超過料金からなる二部料金制で、超過料金は、使用水量の増加に応じて単価が高くなる逦増型従量料金制を採用している。

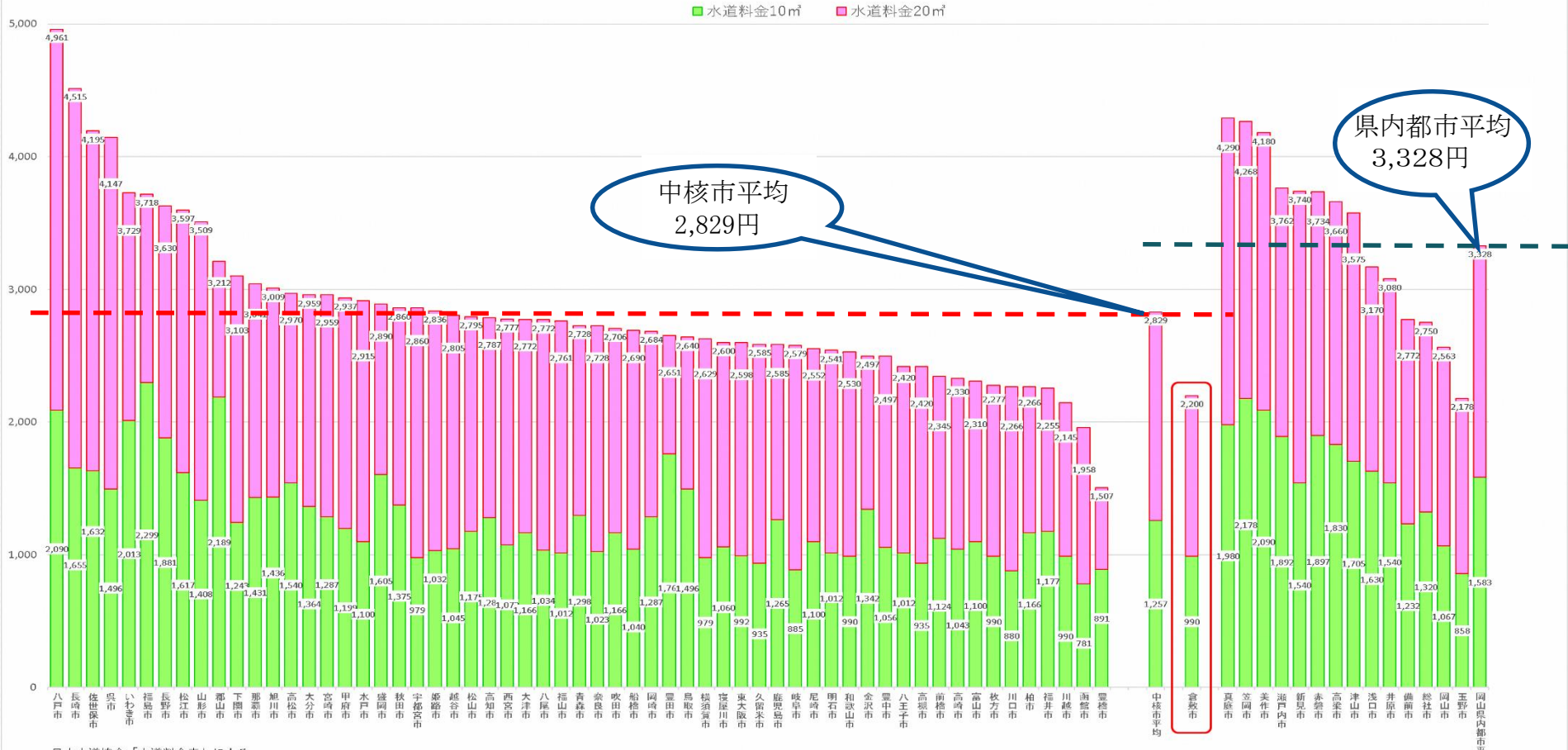
【参考】口径別料金体系

水道メーターの口径に応じて料金を設定するもの。

水道料金の状況(2)

都市別水道料金比較表 (中核市60市・県内15市)

令和2年4月1日現在

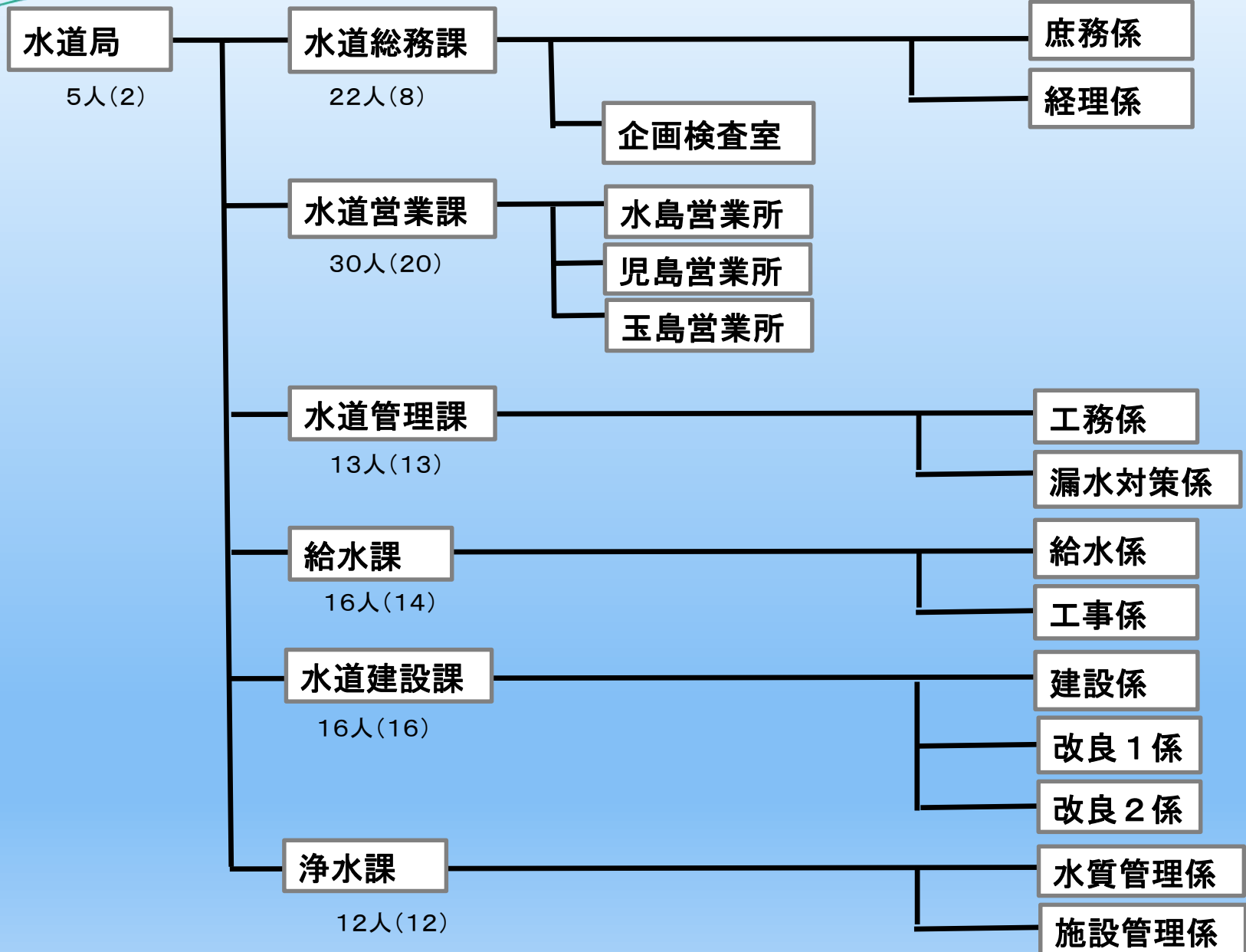


中核市60市と県内15市との比較では、中核市平均2,829円に対し本市が2,200円でかなり安く、県内では、玉野市に続いて2番目に安い水準である。

組織(1)

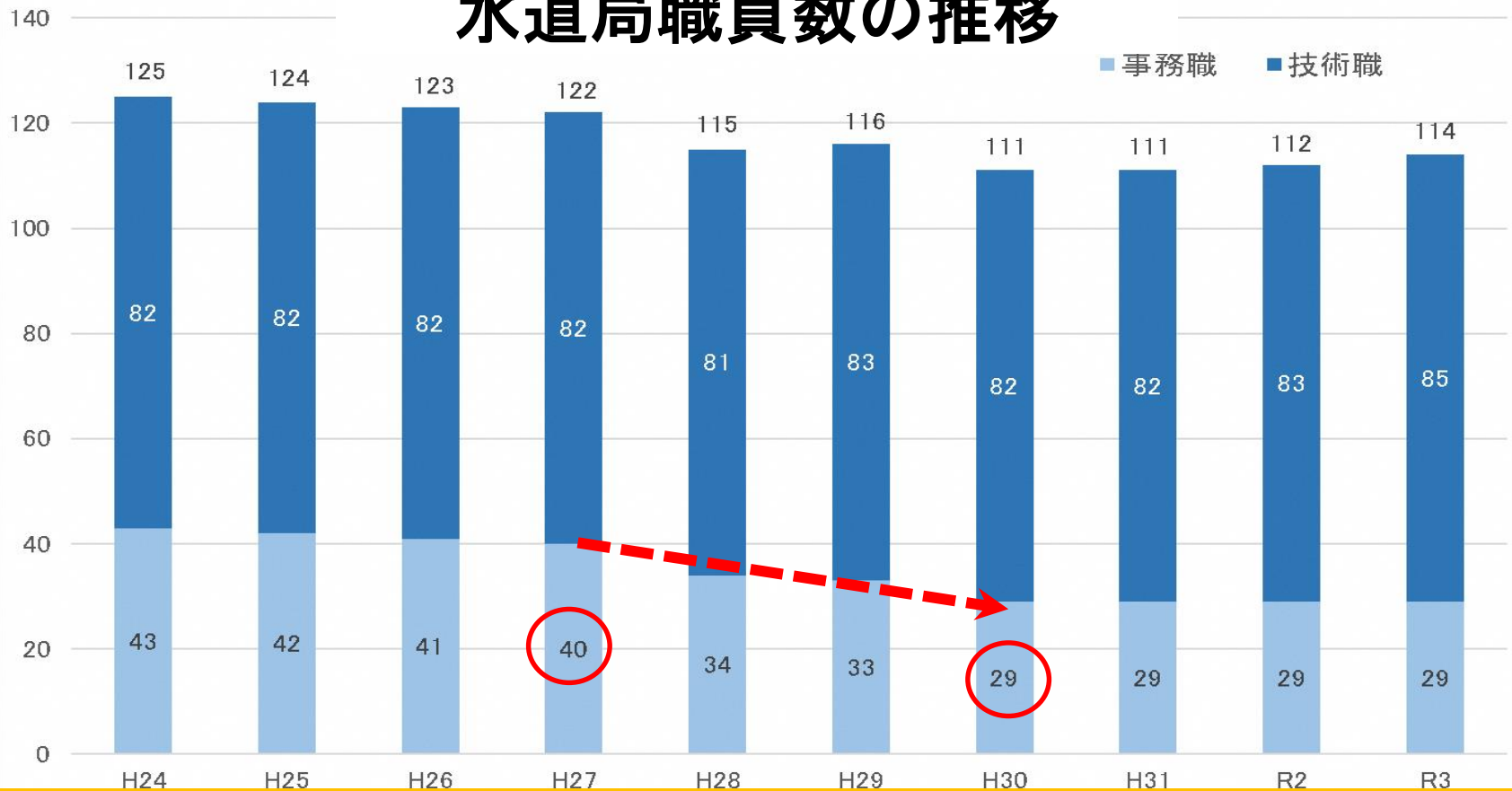
(令和3年4月1日現在)

※カッコ内は技術系職員の内数



組織(2)

水道局職員数の推移



業務の委託等により経営の合理化を進めてきた結果、事務系職員数が減少している。また、技術系職員は、ベテラン職員の退職により若返りが進んでいる。日常の施設の建設改良や維持管理に加え災害緊急時の対応に備える必要があることから必要な人員を確保し技術や技能を継承していくことが重要である。

